

小規模保育事業所の移転に伴う 認可・確認変更について

第2ひだまりの保育園 (和光市新倉3-5-28から和光市丸山台2-12-9へ移転)

事業者：株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之

定員：10人(0歳児2人、1歳児4人、2歳児4人)

認可・確認基準

確認状況

設備

- (1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる施設
- ・ 乳児室又はほふく室、医務室、調理室、便所を設けること。
 - ・ 乳児室又はほふく室の面積は幼児1人につき3.3㎡以上

有(適合)
 0歳児 $3.3\text{m}^2 \times 2\text{人} = 6.60\text{m}^2 < 15.20\text{m}^2$ (適合)
 1歳児 $3.3\text{m}^2 \times 4\text{人} = 13.20\text{m}^2 < 30.36\text{m}^2$ (適合)

- (2) 満2歳以上の幼児を入所させる施設
- ・ 保育室又は遊戯室、屋外遊戯場(付近の代替場所を含む)、調理室、便所を設けること。
 - ・ 保育室又は遊戯室の面積は、幼児1人につき1.98㎡以上
 - ・ 屋外遊戯場の面積は、幼児1人につき3.3㎡以上

有(適合)
 2歳児 $1.98\text{m}^2 \times 4\text{人} = 7.92\text{m}^2 < 18.25\text{m}^2$ (適合)
 $3.3\text{m}^2 \times 4\text{人} = 13.20\text{m}^2 < \text{園庭}19.95\text{m}^2$ (適合)
 代替場所 緑の公園3,308.83㎡

- (3) 保育室等を2階以上に設ける場合は、必要な要件を満たすこと。

対象外

職員

- (1) 施設責任者を配置しているか

施設長(専任)1人(適合)

- (2) 保育士、嘱託医、調理員必置
 ※調理業務委託の又は搬入の場合は、調理員不要

保育士常勤5人、非常勤1人、
 嘱託医：和光小児科クリニック、嘱託歯科医：シーアイ池田歯科、
 調理員2人(適合)

- (3) 保育士の数
- ・ 0歳児3人につき1人以上
 - ・ 1、2歳児6人につき1人以上
- ※保育士の数は、上記区分に定める合計数に1を加えた数以上。この場合、保育士の数は、保育従事者の総数の2分の1以上。

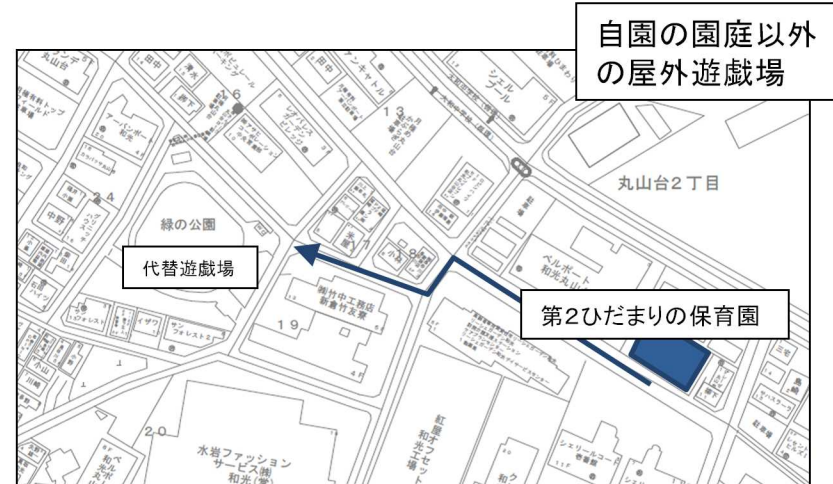
乳児2人/3(3:1)+1・2歳児8人/6(6:1)+1人=0.6+1.3+1.0
 =2.9人<5.6人
 (うち常勤保育士5人 常勤換算非常勤保育士0.6人)(適合)

食事

- 自園調理
 ※一定の場合は、搬入施設からの搬入可

調理室 有・調理員1人以上<2.0人(適合)

第2ひだまりの保育園移転について



第2ひだまりの保育園

	移転前	移転後
住所	和光市新倉3-5-28	和光市丸山台2-12-9
施設面積	38.16㎡	248.84㎡
0歳児室		15.20㎡
1歳児室	20.04㎡	30.36㎡
2歳児室	7.923㎡	18.25㎡
和光市駅より	徒歩約21分	徒歩約8分
駐車場台数	10台(隣接する第3ひだまりの保育園と共用)	7台
併設施設	なし (隣接に第3ひだまりの保育園)	一時預かり保育事業(予定) 放課後児童健全育成事業(予定)